

事業評価シート

165101 市民活動サポートセンター
運営事業

事業コード 165101 事業名: 市民活動サポートセンター運営事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 共に考え 共に歩む 安心のまち
	施策 : NPO・ボランティア活動
	施策の方向: 市民活動サポートセンターの機能充実

主管部局名	市民部	主管課名	市民協働課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成20年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	座間市民活動サポートセンター設置運営要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **市民**

・受益者(実際に利益を受ける人) **市民等**

・市民参加 **A**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市民活動サポートセンター運営委員会にサポートセンターの運営を委託して活動団体等の支援を行うとともに、情報サイト「ぎまっと」を活用して活動に必要な情報の収集と提供を図る。また、市民活動ガイドブックをはじめ種々の印刷物を発行し、市民にわかりやすいサポート体制を図る。また、次世代育成を目的に高校生を中心に活動団体との懸け橋として機能していく。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① サポートセンター登録団体数	250 団体
② サポートセンター利用者数	5,000 人
③ サポートセンター相談件数	750 件

活動指標の年度別状況

活動指標	① サポートセンター登録団体数			② サポートセンター利用者数			③ サポートセンター相談件数		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	213	85.20	213	3179	63.60	3179	605	80.70	605
25 (予算)	170	68.00	-	3817	76.30	-	536	71.50	-
26 (計画)	180	72.00	-	4008	80.20	-	563	75.10	-
27 (計画)	190	76.00	-	4208	84.20	-	591	78.80	-
28 (計画)	200	80.00	-	4418	88.40	-	620	82.70	-
29 (計画)			-			-			-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市民参加による協働のまちづくりを推進するため、市民の自主的かつ公益的な活動を総合的に支援し、市民・団体等の連帯と交流を促進する拠点施設として支援する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

サポートセンターの移転に伴いある程度の施設充実を図ることができた。今後は利便性を追求することにより利用頻度の高いセンター運営を目指す。

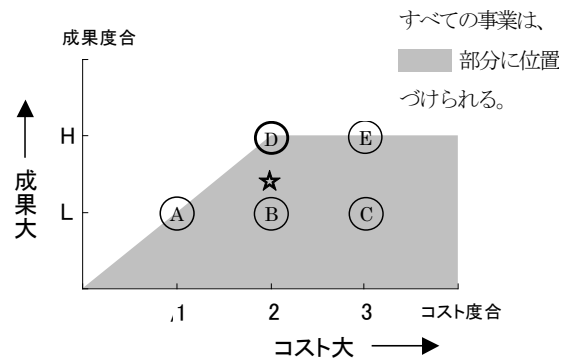
・備考(現状等)

座間市民活動サポートセンター設置運営要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

移転に伴い施設面(特に建物)の充実がある程度図られたため、今後は市民活動団体をサポートするべく、開所時間などソフトの改善・充実に努める。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	8,886	2325	5,052	13,938		
25(予算)	10,701	1860	4,163	14,864		
26(計画)	12,056	1860	4,153	16,209		
27(計画)	13,132	1860	4,142	17,274		
28(計画)	13,300	1860	4,133	17,433		
29(計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
－ 評価対象外

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・8 B・8	市民参加による協働のまちづくりの推進には、市民活動団体の育成・支援を行う必要があり、これら団体に対する情報提供、相談、支援等を行う主要拠点施設として重要な役割を担っている。	A・9 B・8 C・6 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 A・9 B・7 B・8	委嘱による運営委員会形式から運営主体が市民活動団体に変更、自主自立性をもった積極的な運営が期待されるが、年数的に日が浅いので今後の活動状況の推移を見ていく必要がある。前身が運営委員会として経験と実績を有しており、効率的な運営が行われている。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・7 B・8	立地的な面からも、利用状況は着実に伸びている。今後ますます拠点施設としての役割は大きくなり、市民活動支援の場としての知名度を上げていく必要がある。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 — A・9	真に市民活動を推進していく必要から、サポートセンター登録団体の精査を行ったことにより団体数に減少はみられたが、今後、登録団体数の拡大が図られるよう広くPRしていく必要がある。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 C・6 C・7	協働は市政推進の手法として市総合計画に謳われているものであり、より良いまちづくりの視点から、これを実現していくため協働のパートナーの役割を担う市民活動を支援するサポートセンターの位置づけは重要である。	B・8 C・6 B・7
二次評価コメント					
市民と行政とのパートナーシップによる協働のまちづくりの推進においては、当該事業の必要性及び有効性は高く、今後、自立した活動団体に成長することが望まれる。					